

# 「夢と感動のテーマシティにらさき」の実現を目指して

～持続的に成長し続けるまちづくり～

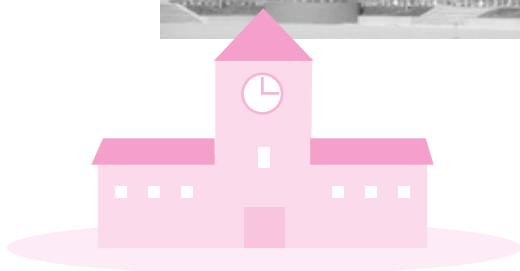
本市の今後10年間のまちづくりの指針となる「葦崎市第6次長期総合計画」が4月よりスタートいたします。この計画では、本市の目指す将来都市像を「夢と感動のテーマシティ にらさき」と定め、これを着実に実現するための具体的な施策・事業を重点に、平成21年度の当初予算を編成しました。

以下、3月定例会市議会での市長所信表明(抜粋・要旨)とあわせて、予算の主な内容についてご紹介します。



## 基本方針 ① 将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり

子ども医療費助成事業	1億1,554万8千円
ひとり親家庭医療費助成事業	1,170万2千円
ひとり親家庭支援事業	628万1千円
子供をすこやかに産み育てる環境づくり事業	3,000万円
ファミリーサポート支援事業	56万円
次世代育成支援対策事業	131万3千円
不妊症対策支援事業	220万円
放課後子どもプラン推進事業	557万9千円
保育所運営事業	5億6,767万円
私立幼稚園奨励補助事業	990万円
小・中学校パソコン整備事業	3,021万7千円
小・中学校英語指導助手設置事業	1,795万5千円
地域に根ざした学校給食推進事業	101万円
伝統文化を尊重する教育モデル事業	13万1千円



子育てに関する総合的な取り組みや相談体制の充実など、子どもを安心して生み、育てられる環境を充実していきます。

不妊症治療については、年2回まで治療費の一部を助成するとともに、妊婦・般健診についても、公費負担を5回から14回に、また、ファミリーサポートセンター利用者への助成を行い、それぞれ個人負担

### \*\*\* 子育て支援の充実

の軽減を図っていきます。

更に、父子家庭等支援助成金を支給し、ひとり親家庭の生活支援に努めていきます。

### \*\*\* 幼児・学校教育の充実

幼児一人ひとり個性を伸ばすための幼児教育の推進や、児童・生徒が安心して学ぶことができる教育環境の整備を進めるとともに、夢を育み、のびのびと成長することが

できるよう教育内容の充実に努めていきます。

幼稚園の奨励費補助金については、新たに第2子以降に優遇措置を拡大するとともに、小中学校の副読本についても公費負担を拡大し、保護者の負担軽減を図っていきます。また、英語指導助手1名を増員し、小学校の英語教育を強化するとともに、児童用机や小中学校教員用のパソコンについても整備していきます。

施設整備については、葦崎西中学校の改築工事の完成を最後に、市内全ての小中学校校舎の耐震化を完了し、学校施設における安全・安心な教育環境の整備を図りました。



## II

### 誰もが安心して暮らせるまちづくり

#### 健康づくりの推進

誰もが健康的な生活を送ることができるよう、市民一人ひとりが自ら行う健康づくりを支援するため、健康管理体制の充実とともに市民の健康意識向上に努めていきます。

生活習慣病の予防や運動不足の解消など、健康増進を支援するため、「ゆるぶるにらさき」を利用して開催する健康

教室「アクアプログラム」の参加者への助成を行います。  
また、健全な食生活を推進するため、「食育フォーラム」の開催や食生活改善推進員の養成を行い、食に対する意識や関心を高め、食育に関する取り組みを地域に広めていきます。

医療体制の充実については、市立病院にオーダリングシステムを導入し、診

療予約・検査予約の実施など、受け入れ体制の整備と、受診時や会計時の待ち時間を短縮し、サービスの向上を図りました。

#### 福祉の充実

高齢者や障がい者が、住み慣れた自宅や地域で、「いきいき」と「安心」して生活することができるよう支援するとともに、市民が主体

#### 犯罪被害者等の支援

犯罪行為により不慮の死を遂げた市民の遺族または傷害を受けた市民を支援するため、見舞金を支給するとともに、相談業務も含め被害者等の精神的被害の軽減に努めていきます。

#### 雇用の場の確保

「緊急雇用創出事業」と、1年以上の雇用を創出する「ふるさと雇用再生特別基金事業」の実施により、雇用創出を図っていきます。

## III 心地よい定住環境のまちづくり

#### 自然環境の保全

恵まれた自然環境の保全や資源循環型社会の構築のため、ゴミの減量や分別を進めるとともに、新エネルギーの普及等、本市で活動する全ての人の協力のもと、自然にやさしいまちづくりに努めていきます。

#### 公園の整備

「穂坂の森・自然公園」は、木材の有効活用を図りながら作業道整備やサクラの植栽など、引き続き計画的な整備を行い、自然に触れ親しめる公園づくりに努めていきます。

#### 生活環境の充実

ライフスタイルや家族形態に応じた、安全で快適に生活できる住環境を確保していきます。また、市営住宅については、北下条住宅F棟の改修を行うとともに、個人住宅の取得支援のための一部助成を行い、持家住宅の普及促進と定住化に努めていきます。

#### 上下水道の整備

上水道については、甘利浄水場整備工事を実施し、安全・安心で安定した水の供給に努めるとともに、下水道については、竜岡町真葛地区の一部を整備していきます。

#### 基本方針 2 誰もが安心して暮らせるまちづくり

保健対策推進事業	399万3千円
予防接種事業	3,979万5千円
特定健診(特定保健指導)事業	2,006万3千円
がん検診事業	4,677万1千円
健康ふれあいセンター管理事業	3,442万7千円
市立病院運営事業費	24億1,305万5千円
介護保険特別会計繰出金	2億6,720万2千円
老人保護措置事業	8,170万9千円
高齢者虐待等一時保護支援事業	14万5千円
重度心身障害者医療費助成事業費	1億3,219万3千円
障害者自立支援給付費等負担事業	4億1,442万4千円
障害者計画策定事業	208万8千円
地域福祉計画策定事業	227万9千円
峡北広域行政事務組合負担金(常備消防分)	3億1,657万3千円
消防団運営事業	5,547万4千円
安全・安心なまちづくり事業	414万3千円
災害対策事業	3,634万8千円
国民健康保険運営事業費	30億1,779万5千円
介護保険運営事業費	16億1,006万円
犯罪被害者等支援事業	100万円
生活保護施行事業	2億3,264万1千円
高年齢者労働能力活用事業	1,397万円
緊急雇用対策事業	4,677万円



**基本方針 ③ 心地よい定住環境のあるまちづくり**

浄化槽設置促進事業	1,669万6千円
廃棄物処理対策事業	5,882万4千円
資源リサイクル推進事業	1,606万6千円
峡北広域行政事務組合負担金(ごみ・屎処理分)	5億9,200万2千円
景観計画策定事業	5万8千円
上ノ山・穂坂地区農工団地アクセス道路整備事業	1億8,452万3千円
持家新築住宅建設促進利子助成事業	995万円
穂坂自然公園整備運営事業	80万円
上水道事業	16億4,408万円
公共下水道事業	15億882万1千円
市民バス委託運行事業	3,976万7千円
市単独道路整備事業	1億3,936万7千円



「中心市街地の再生」「新たなイメージづくり」を推進するとともに「にらさき朝市」の拡大を支援し、まちなかの活性化に努めてまいります。

**公共交通網の整備**

市民バスについては、4月より、市民の意向を反映した新たな運行ルートと運行時間に改正するとともに、駅前中心街への乗り入れなど、利便性の向上を図ってまいります。

**道路の整備**

公共事業が大きく後退する中で、本市では、県が実施する道路改良工事などが順調に、かつ大きく前進しています。また、本市が実施する「上ノ山・穂坂地区農工団地アクセス道路整備事業」は、早期完成に向け、地権者をはじめ地域の皆さまのご理解・ご協力をいただきながら、事業推進に努めてまいります。

**IV**

**魅力あふれるまちづくり**

**農業の生産基盤の整備**

優良農地の保全と農業の生産性を高めるための基盤整備に努めてまいります。穂坂町日之城地域については、国・県の補助を活用しながら幹線農道の整備や区画整備等、生産基盤の整備に努めるとともに、穂坂町三ツ沢地区の暗渠水路についても整備を行い、安定した農業用水の供給に努めてまいります。

**商業の振興**

中心市街地全体に波及する事業を支援するため、「まちなか活性化促進提案型事業補助金」を充実し、「中心市街地の再生」「新たなイメージづくり」を推進するとともに「にらさき朝市」の拡大を支援し、まちなかの活性化に努めてまいります。

**工業の振興・企業誘致**

葦崎IC西側の農工団地については、地権者をはじめ地域の方々のご協力をいただきながら、早期完成に

**生涯学習の推進**

山のレンゲツジ」などのPRに努めるとともに、本市の名所などを取り上げた観光ガイドマップを作成し、全国に発信してまいります。

**観光の振興**

豊かな自然環境の魅力や武田氏ゆかりの歴史、文化資源を最大限に活用できる施策を充実していきます。また、4月から6月まで、「花と名水 美しい色の山梨へ」と題したキャンペーンが実施されますので、「わに塚のサクラ」のライトアップをはじめ、「新府桃源郷の桃の花」、「甘利

子どもから高齢者までそれぞれのライフステージ、ライフスタイルにあった生涯学習環境の充実を図ります。「まちづくりは、人づくりから」を基本に、いつでも、どこでも学ぶことができる環境づくりや、武田の里ライフカレッジを層充実し、生涯にわたって楽しく学べる場を提供してまいります。

**基本方針 ④ 魅力あふれるまちづくり**

県営畑地帯総合土地改良事業	8,380万7千円
小土地改良事業	8,940万2千円
県営ため池等整備事業(三ツ沢地区)	393万8千円
生産調整推進対策補助事業	2,600万円
中山間地域耕作放棄地対策事業	1,374万3千円
まちなか活性化推進事業	480万円
企業誘致促進事業	498万8千円
中小企業振興資金融資事業	727万円
観光振興事業	983万8千円
武田の里まつり補助事業	1,468万円
地区公民館運営事業	3,172万5千円
武田の里ライフカレッジ支援事業	212万3千円
文化ホール管理運営事業	9,480万円
美術館管理運営事業	4,409万9千円
歴史と景観をおりなす里づくり事業	160万2千円



\*\*\*  
藤崎大村美術館

大型バスでの来館者に対応するため、駐車場の拡大と進入路の拡幅整備を行い、利便性の向上を図るとともに、今年から観光シーズンにあわせ土曜・休日等に運行を始める、周遊バスコースに加わり、入館者の増加に努めていきます。女子美術大学との美術品の相互活用や、小中高生を対象とした絵画講座の開催など、様々な企画を行っています。

\*\*\*  
武田の里のまちづくり

武田氏にゆかりのある歴史遺産などが数多く点在する神山地域を中心とした、「歴史文化基本構想」を策定し、特色ある地域づくりに努めていきます。

V  
人が集う交流のまちづくり

\*\*\*  
市民と行政の協働によるまちづくり

誰もが住んでみたい、住んでよかったと思える、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、まちづくり基本条例の制定に向けた研究会や「まちづくりシンポジウム」を開催し、市民参画意識の醸成を図るとともに、公募提案型の補助金を創設し、市民主体のまちづくり活動を積極的に推進していきます。

\*\*\*  
市制施行55周年記念事業

記念事業として、現在制定されている「市の木」、「花」、「鳥」の見直しを行うとともに、NHKや民放との共同主催による全国放送番組や、藤崎市紹介番組、また新聞記事掲載や本市を題材とした絵本の発行などにより、本市の魅力を県内外に発信していきます。

\*\*\*  
まちづくり懇談会

市民の皆さまと市長が対話を行う「まちづくり懇談会」を開催し、市民の声をお聞きするとともに、市民が積極的に市政に参加できる体

制づくりに努めていきます。

\*\*\*  
国際交流の推進

友好都市「佳木斯市」と五年毎に行っている相互訪問を行うとともに、姉妹都市フェアフィールド市とは、中・高校生の派遣活動を行い、相互理解と交流を更に深めていきます。



基本方針 5 人が集う交流のあるまちづくり

まちづくり推進事業	231万2千円
市制施行55周年記念事業	524万8千円
小林一三翁に学ぶまちづくり事業	126万3千円
事務事業外部評価実施事業	9万6千円
男女共同参画社会づくり事業	139万1千円
地区活動推進事業	2,379万2千円
国際交流事業	656万4千円

VI  
健全な行政活動によるまちづくり

\*\*\*  
行財政改革の推進

藤崎市行政改革大綱、集中改革プランに基づき、効率的・効果的な行財政運営に取り組みます。また、地方分権の時代にふさわしい自主・自立したまちづくりの推進や行財政基盤の強化を図るため、財源の安定確保に努めるとともに、事務事業の見直し、民間活力の導入等、徹底した経費削減や限られた財源の中で、「選択」と「集中」に努め、有効な経費の使い方や適正な職員配置による生産性の向上等、質の高いまちづくりの推進に努めます。以上が、平成21年度の施策についての考えです。

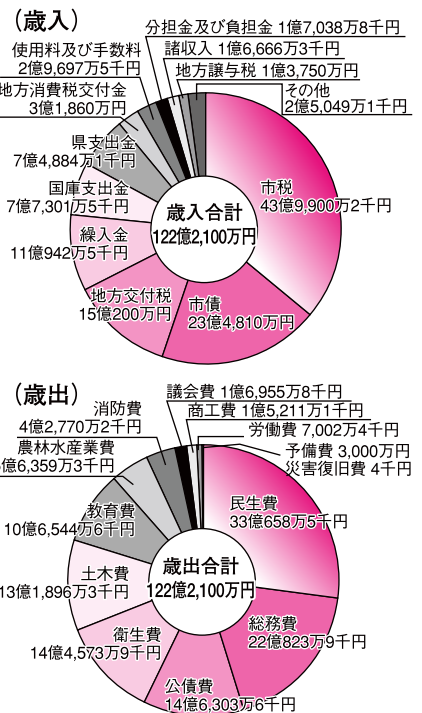
我が国は今、百年に一度と言われる世界的な金融危機に直面しており、本

市においても、極めて厳しい財政状況にありますが、国県の経済対策と連携を図りながら本市として取り組みが可能な、あらゆる手段を講じて、市内経済の安定化や雇用対策などにも、市民の皆さまが安全で安心して暮らせるまちづくりに全力を傾けていきます。

基本方針 6 健全な行政活動によるまちづくり

行政アドバイザー設置経費	163万8千円
庁舎管理事業	5,362万3千円
賦課徴収事業(法人市民税予定納税還付金含む)	7億9,899万円
情報システム管理事業	1億2,770万9千円

藤崎市の歳入と歳出



# 定額給付金



## 「市役所での現金受取」の受付を開始します

「窓口での現金受取を希望される方」の受付を左記のとおり4月18日（土）から開始します。定額給付金の申請書は既に各世帯主の方へお送りしています。郵送による申請（口座振込）の添付書類が一部省略できることになりましたので、郵送による申請もお早めにお願います。

◇現金受取を希望する場合の手続きは・・・  
次の書類などを市役所定額給付金受付窓口へ持参してください。

- 1 定額給付金申請書
  - 2 お越しになる方の印鑑
  - 3 お越しになる方ご本人の確認書類（住民基本カード、運転免許証、パスポート、外国人登録証明書、その他※）
- ※その他の書類の例  
健康保険証、国民健康保険証、共済組合員証、船員保険証、後期高齢者医療被保険者証、国民年金証書（手帳）、厚生年金証書、船員保険年金証書、恩給証書、共済年金証書等

○ご家族が代理でお越しになる場合は、申請者（世帯主）本人の確認書類（写しも可）もお持ちください。

◇窓口申請受付場所  
市役所1階防災会議室  
※突発的な業務の発生に伴い移動する場合があります。

◇窓口申請受付期間

4月18日（土）

～9月16日（水）

9時～17時まで

※土日、祝日を除く

※4月18日（土）・19日（日）の

2日間については市役所4階大会議室で集中受付を行います。

**\*郵送による申請にご協力を**

**\*印鑑の押し忘れにご注意ください！**

定額給付金の支給方法につきましては、事故防止の点から銀行振込を基本とさせていただきます。このことをご理解の上、郵送による口座振込み申請にご協力ください。

**※申請者又は世帯員の方の口座に振込む場合、本人確認書類と通帳の写しの提出は省略できることになりました。**

■定額給付金についての

お問合わせ

企画財政課企画推進担当

(内線355～357)

## “まちづくりシンポジウム”を開催します

協働のまちづくりがはじまります。

市では今年3月に、10年後の都市将来像「夢と感動のテーマシティにらさき」の実現に向けてのまちづくりを進めていくための総合的な指針・戦略として第6次長期総合計画を策定しました。

策定にあたっては、様々な分野においてコミュニティ活動やまちづくり活動を行っている方などにご参加いただく中で、「まちづくりワークショップ」を計3回開催し、この中で出された意見・提言をもとに市民と行政が一緒に取り組むモデル事業を“協働の種”として取り入れるなど市民の皆さまとの協働のまちづくりを目指した計画としています。

今後のにらさきの新しいまちづくりを考えるきっかけとして“まちづくりシンポジウム”を開催します。多くの市民の皆さまの参加をお待ちしています。

■日時 4月25日（土）  
13時30分～16時（開場は13時）

■会場 東京エレクトロン荏崎文化ホール 小ホール  
※入場無料  
定員を超えた場合はモニターでの観覧となります

■第一部 まちづくり講演会  
「協働ってなに？市民がつくるまちづくり」  
講師 市原 実さん  
(前山梨県立大学国際政策学部国際政策学科教授・荏崎市長期計画審議会会長)

■第二部 パネルディスカッション  
「協働でひろがる新たなまちづくり」  
コーディネーター 市原 実さん  
パネラー 市民代表、市長など8名を予定

■お問い合わせ  
企画財政課企画推進担当（内線355）

## 4月1日から電話予約による、 証明書の夜間受け取りサービスを始めます



仕事の都合などで市役所の開庁時間内にお越しになれない方のため、電話予約により、平日の時間外（夜間）交付サービスを開始します。

予約の際は、住所、氏名、生年月日、必要な証明の種類（印鑑登録証明書の場合は、印鑑登録証の番号）、昼間連絡のとれる電話番号、使いみちなどを正しくお伝えください。

※証明書の予約は、法人を除きます。

### ◎予約のできる証明書など、予約・受取のできる方、お問い合わせ・電話予約先

予約のできる証明書	予約・受取のできる方	お問い合わせ・電話予約先
住民票の写し	本人又は 本人と同一世帯の方	市民課市民担当 内線123～126
身分証明書	本人のみ	
印鑑登録証明書	〃	
所得証明書	本人のみ	税務課市民税担当 内線153～155
課税証明書	〃	
土地・家屋評価証明書	本人のみ	税務課固定資産税担当 内線156～158
土地・家屋公課証明書	〃	
資産証明書	〃	
固定資産名寄帳	〃	
公図の写し	必要とする方	
納税証明書	本人のみ	収納課徴収第2担当 内線165・166

●郵便請求でも、左記の証明書など（印鑑登録証明書は除く）を受け取ることができます。

申請書に手数料（定額小為替）、本人確認できる資料、返信用封筒（切手貼付）を添えて申請してください。証明書は、現住所地に送付いたします。詳しくは各担当にお問い合わせください。



### ◎予約受付時間等

平日 8時30分～17時

（年末年始を除きます。）

※時間外受取日当日に電話でご予約ください。

### ◎受け渡し場所・時間

市役所 庁舎西側当直室（時間外受付場所）

平日 17時30分から21時まで

### ◎持参するもの

・身分証明書

（官公庁発行の有効期限内の顔写真付証明書）

<運転免許証・顔写真付住民基本台帳カード・パスポートなど>

・手数料（おつりのないように、ご用意ください。）

※印鑑登録証明書の交付には、「印鑑登録証（印鑑登録カード）」が必要です。

## 「ヤフー官公庁 オークション」 へ登録します！

市では、使わなくなった物品などを売却するために、ヤフーオークションへ登録することとしました。物品の詳細は、4月14日より公表し、入札が5月26日から6月4日まで行われます。どうぞご利用ください。尚、ヤフーオークションのホームページへは、葦崎市役所オフィシャルホームページより入れます。



### ■お問い合わせ

総務課契約管財担当

（内線337・338）

### ■手続き

申請者は、本人に限ります。

市では、住基カードの普及のため、国の支援策を活用し、平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間に申請していただいた分について、住基カードを無料で交付します。住基カードは、写真付・写真なしの2種類ありますが、写真付は、公的な身分証明になりますので運転免許証、パスポートを持ってない方には大変便利です。

### ■お問い合わせ

市民課市民担当

（内線123～126）

## 住民基本台帳カード （住基カード）が 無料で作れます

### ■必要なもの

◇印鑑

◇公的機関が発行した顔写真入りの身分証明書

※お持ちでない方については、照会書を送付することにより、本人確認を行いますので即日交付はできません。

◇写真1枚

（縦4.5cm×横3.5cm）

（6ヶ月以内に撮影した無背景・無帽・正面）

※写真付を希望される方のみ ※75歳以上の方については、申請時にデジタルカメラにて撮影を行いますので不要です。

# プールでカラダ若返る!

## 水中運動始めてみませんか?

4月より、「ゆ〜ぶるにらさき」において水中運動の新しいプログラムが開始されます。健康維持のため、あなたも始めてみませんか?



### ■水中運動ってどんな運動?

「ゆ〜ぶるにらさき」で行われる水中運動は、首から上を水につけずに行うアクアプログラムです。胸から上が水面にでるくらいの水深で歩いたり、腕や足を動かすことによって生じる水圧を利用して、筋力運動を行いますので泳げない人はもちろん、顔をつけるのが恐い人や中高年の方にも十分楽しめます。

まずは実際にプールに入って水中運動の効果を感じてください。インストラクターが水中運動について知りたいことや効果的な運動方法についてしっかり指導します。

### ■水中運動の効果

水中運動には様々な効果があります。

- ①心肺持久力の向上
  - ②柔軟性（関節可動域）の向上
  - ③筋力・筋持久力の向上
  - ④バランス能力の向上
- など、生活習慣病の予防や改善、健康増進やダイエットに有効な有酸素運動です。

総合健診の結果や職場での健診結果で、運動不足から起こる症状

(肥満や高血圧・脂質異常・糖尿病・脂肪肝等)を指摘されている方には特におすすめです。

### ■楽しく運動しましょう

人は「水」によって生かされ「水」によって癒されます。「水」の不思議な力によって、陸上では得られない様々な効果を感じ、健康な心と体をつくりましょう。

■今ならお徳! ONEコイン (500円) にてレッスンが受けられます。

平成21年4月から平成22年3月末までの1年間、韮崎市民の方限定で、1レッスンと温泉入浴料合わせて500円で利用できます。韮崎市民とわかるもの(運転免許証・保険証等)を持参してください。この機会にぜひ、水中運動を体験してみてください。



アクア プログラムに参加のみなさん

【レッスンスケジュール】★の数が多いほど運動量が増します

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:30 ~ 11:15 パワー ウォーキング ★★ 藤森	10:30 ~ 11:15 エンジョイ! アクアパラダイス ★~★★★★ 沢田	10:30 ~ 11:15 シェイプアップ 4 5 ★★★ 小林	10:30 ~ 11:15 らくらく ウォーキング ★ 藤森
19:15 ~ 20:00 アクア・ ムーブメント ★★ 緒方		19:15 ~ 20:00 ボディ メイキング ★★ 篠田	

### ■お問い合わせ

ゆ〜ぶるにらさき ☎ 20-2222  
保健課保健指導担当 (保健福祉センター内) ☎ 23-4310

### お詫びと訂正

3月に配布した市民バス運行時刻表「社会福祉村線」に印刷ミスがありました。利用者の方には、大変ご不便、ご迷惑をおかけし深くお詫び申し上げます。

なお、正しい時刻表が必要な場合は企画財政課 (内線 356) までご連絡ください。

	誤	正
「社会福祉村行」 社会福祉村着	7:57	7:56
「社会福祉村行」 韮崎市立病院発	17:50	17:48 (以降2分繰り上がり)

食べよう！学校給食シリーズ

子どもたちと市長との ～ ふれあい給食会 ～



市では、市民との協働のまちづくりを推進していく一環として、また学校給食からの食育の推進を行うため、平成21年度より未来を担う子どもたちと市長とのふれあい給食会を市内小中学校全校で行います。



《葦崎西中学校 2月20日実施》

今回のメニュー：中華丼・糸昆布煮・みぞれ汁・抹茶ゼリー（地元食材：米・豚肉・小松菜・白菜・大根）



第1回は平成19・20年度に実践中心校として学校給食における食育推進事業を行った葦崎西中学校で、卒業を迎える3年5組の生徒と一緒に給食を食べました。

生徒たちは、日頃接する機会が少ない市長との給食会ということもあり、少し緊張した様子でしたが、自分の夢や希望を語り、取材に来ていた報道局のテレビカメラに興味を惹かれたりと、いつもと違った給食になりました。

☆栄養教諭から《献立のねらい》

糸昆布煮の主食材である昆布にはヨウ素が豊富に含まれています。ヨウ素は全身の基礎代謝の維持促進効果がある甲状腺ホルモンを合成するのに必要です。

海藻を食べて体内の余分な塩分やコレステロールを外に出しましょう。

■お問い合わせ  
教育課学校教育担当  
(内線263・264)  
kyouiku@city.nirasaki.lg.jp

自分で作って食べよう  
市民農園利用者募集！



食の安全が求められる今、大空の下、安全・安心で新鮮な野菜を育ててみませんか！市内3か所（穂坂2・大草1）の各市民農園に若干の空きがありますので、希望者はぜひお申し込みください。  
市民農園についての詳細（申込方法など）は市ホームページをご覧ください。

有機農業を

はじめましょう！

市では、有機農産物の栽培推進及び家畜排せつ物のリサイクルを促進するため、家畜排せつ物肥料「土の里」をJA梨北を通じて450kg以上購入した農家に対し、購入金額の1/4を助成しています。助成について、詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ  
農林課農林振興担当

(内線223)

葦崎市「公告式掲示場」の変更について

条例や規則等を公布する際に掲示しています公告式掲示場は、4月1日から「葦崎市役所前」のみとさせていただきますので、お知らせします。

なお、新たに庁舎内情報公開コーナーに掲示内容の写しを置くとともに、重要な内容については、随時広報やホームページなどに掲載します。

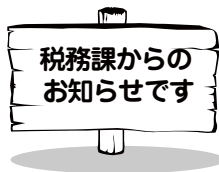
■お問い合わせ 総務課総務担当 (内線333)

“農機具無料貸出し”大豆を作ろう！

大豆は、“畑のお肉”とも言われる栄養分豊富な健康食品です。市では大豆の作付を推奨するため、4月より刈取機・脱粒機・選別選粒機の貸し出しを開始します。自分の手で作った大豆を食べて、健康な体を保ちましょう。

■お問い合わせ・お申し込み  
農林課農林振興担当 (内線223)





## 65歳以上の公的年金受給者で、 個人住民税を納税されている方へのお知らせ

■開始となる時期  
10月支給分の  
年金から

■対象となる税額  
厚生年金、共済年金、企業年金などを含む全ての公的年金等に係る所得額に応じた税額

■対象となる方  
平成21年4月1日現在で13のすべてに該当する方  
1 年齢が65歳以上の方  
2 個人住民税の納税義務のある方  
3 年額18万円以上の公的年金等を受給している方

住民税が公的年金から天引きされる「特別徴収制度」が導入されます。  
今年10月から、公的年金に係る所得に対する個人住民税（市県民税）の納付方法が変わります。公的年金を受給されている、個人住民税の納税義務のある方は、現在、納付書または口座振替で納付いただいていたものが、今回の制度導入により、個人住民税が公的年金から特別徴収（天引き）されることとなります。

### ◆特別徴収を開始する年度における徴収方法

普通徴収 (年税額の1/2を2回で納付)		特別徴収 (年税額の1/2を3回で納付) ※年金受給月		
7月	8月	10月	12月	2月
年税額の1/4	// 1/4	年税額の1/6	// 1/6	// 1/6

- ・年度前半は、年税額の1/4ずつを7月と8月に納付書や口座振替でご自身で納めていただきます。
- ・年度後半の10月、12月、2月の年金受給月には、年税額の1/6ずつを特別徴収（年金から天引き）します。

### ◆特別徴収2年目以降の徴収方法

特別徴収（仮徴収）			特別徴収（本徴収）		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年度の下半期に徴収した額の1/3	// 1/3	// 1/3	年税額から4・6・8月分の仮徴収額を引いた額の1/3	// 1/3	// 1/3

- ・上半期（4・6・8月）の年金受給月には、前年度の下半期（前年10月～翌年3月）に特別徴収（天引き）した額の1/3ずつを仮徴収（天引き）します。
- ・下半期（10・12・2月）の年金受給月には、確定したその年度の年税額から、上半期に仮徴収した額を差し引いた額の1/3ずつを本徴収します。

※この制度は、個人住民税の納付方法を変更するもので、新たな税負担ではありません。  
詳しくは市ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ  
税務課市民税担当  
(内線1533-155)  
<http://www.city.nirasaki.lg.jp>

## 市立病院職員（看護師・作業療法士）を募集します！

採用職種	試験区分	採用者数	採用日	申込受付	試験日		試験種目	資格要件等
					1次	2次		
看護師	中級	10名程度	7月1日	4月6日～24日	5月11日	5月28日	※1次試験 適性検査 小論文  ※2次試験 面接	①看護師資格を有する人（採用時45歳以下） ②3交代勤務が可能な人 
			8月1日	5月7日～25日	6月11日	6月26日		
			10月1日	7月6日～24日	8月11日	8月28日		
			11月1日	8月6日～24日	9月11日	9月28日		
			12月1日	9月7日～25日	10月13日	10月28日		
			1月1日	10月6日～23日	11月11日	11月27日		
			2月1日	11月6日～24日	12月8日	12月24日		
			3月1日	12月7日～24日	1月13日	1月28日		
4月1日	1月7日～26日	2月12日	2月26日					
作業療法士	中級	1名	7月1日	4月6日～24日	5月11日	5月28日	※1次試験 適性検査 小論文 ※2次試験 面接	作業療法士資格を有する人（採用時40歳以下）

※上記内容については、予告なく変更することがあります。

募集詳細は、「職員採用試験案内」（市ホームページか、政策秘書課及び市立病院事務局にて配布）をご覧ください。

■お問い合わせ・お申し込み  
政策秘書課政策人事担当（内線325・326）  
<http://www.city.nirasaki.lg.jp>